



第 1 章

機能的で魅力ある基盤づくり

生活基盤分野

1-1 道路・交通ネットワークの整備

幹線道路網との連携や機能分担に配慮しながら、道路網の充実に向け、町道等の整備を計画的・効率的に進めます。

事業番号		1-1-1							
小分類		農道の整備							
施策目的		安定した農業経営の確立を図るため、農道の計画的な整備を推進します。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	農道整備事業（大沢地区） ・改良・舗装 L=2,400m	農政係					→	B
	2	農道整備事業（熊の沢線） ・改良・舗装 L=600m	農政係						B
	3	農道整備事業（縫別川沿線） ・改良・舗装 L=3,600m	農政係						B
	4	農道の維持管理 ・維持管理 9路線	農政係						A

事業番号		1-1-2							
小分類		林道の整備							
施策目的		木材の運搬や森林の集約的管理を図るため、林道の維持管理を推進します。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	林道の維持管理 ・維持管理 8路線	林業係						A



事業番号		1-1-3							
小分類		広域幹線道路の整備							
施策目的		広域交流基盤の強化を図るため、北海道横断自動車道等の推進を積極的に要請します。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1 北海道横断自動車道（本別～釧路間）の整備推進 ・早期完成要望 ・早期建設促進期成会への加盟	企画調整係	-----	-----	-----	-----	-----	A	
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	2 国道274号（標茶～上茶路間）の整備推進 ・二股～釧路市阿寒町間の早期着工要望 ・整備促進期成会への加盟	企画調整係	-----	-----	-----	-----	-----	A	

事業番号		1-1-4							
小分類		公共交通機関の確保							
施策目的		住民の公共交通の確保を図るため、バス交通の維持に努めます。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1 生活バス交通路線の維持対策 ・生活バス交通路線の維持確保	交通対策係	→	→	→	→	→	A	
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	2 町営バスの運行 ・白糠～二股間 ・バスターミナル施設の維持管理	交通対策係	-----	-----	-----	-----	-----	A	

事業番号		1-1-5							
小分類		幹線道路の整備							
施策目的		地域間の移動の利便性を高めるため、地域内幹線道路の整備を推進します。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1 振内線改良舗装整備事業 ・改良・舗装 L=2,320m	土木都市計画係	→	→	→	→	→	A	
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	2 白糠3号幹線舗装整備事業 ・改良・舗装 L=3,000m	土木都市計画係	-----	→	→	→	→	B	

事業番号		1-1-6							
小分類		生活道路の整備							
施策目的		住民の住環境の向上と生活の利便性を高めるため、生活道路の計画的な整備を推進します。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	橋北中央集会所通りの整備 ・改良・舗装 L = 99m	土木都市計画係	→	→				A
	2	若葉通りの整備 ・改良・舗装 L = 295m	土木都市計画係	→					A
	3	東1条北7号通りの整備 ・改良 L = 167m	土木都市計画係	→					A
	4	和天別南団地2号通りの整備 ・改良 L = 38m	土木都市計画係		→	→			B
	5	和天別南団地1号通りの整備 ・舗装 L = 502m	土木都市計画係			→			B
	6	北8丁西1号通りの整備 ・舗装 L = 154m	土木都市計画係					→	B
	7	北7丁西2号通りの整備 ・舗装 L = 65m	土木都市計画係						B
	8	西4条2号通りの整備 ・改良・舗装 L = 213m	土木都市計画係						B
	9	西庶路錦5号通りの整備 ・舗装 L = 90m	土木都市計画係	→					A
	10	西庶路南1丁1号通りの整備 ・改良 L = 439m	土木都市計画係		→		→		B
	11	西庶路花園2番通りの整備 ・改良 L = 248m	土木都市計画係			→			B
	12	明治通りの整備 ・改良 L = 110m	土木都市計画係			→			B



取 組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
実 施 概 要	13	西庶路花園3番通りの整備 ・改良 L=92m	土木都市計画係				→	B	
	14	西庶路南4丁通りの整備 ・舗装 L=270m	土木都市計画係				→	B	
	15	西庶路新朝日3番通りの整備 ・改良 L=58m	土木都市計画係				→	B	
	16	西庶路千鳥9番通りの整備 ・改良 L=225m	土木都市計画係				→	B	
	17	西庶路北1丁2号通りの整備 ・改良 L=120m	土木都市計画係					→	B
	18	西庶路花園1番通りの整備 ・舗装 L=66m	土木都市計画係					→	B
	19	西庶路錦4番通りの整備 ・改良 L=115m	土木都市計画係					→	B
	20	西庶路錦6番通りの整備 ・改良 L=174m	土木都市計画係					→	B
	21	西庶路千鳥5番通りの整備 ・改良 L=178m	土木都市計画係						B
	22	西庶路千鳥7番通りの整備 ・改良 L=179m	土木都市計画係						B
	23	庶路3号線の整備 ・舗装 L=300m	土木都市計画係	→					A
	24	宮下支線9号通りの整備 ・舗装 L=196m	土木都市計画係		→				B
	25	宮下支線10号通りの整備 ・改良 L=134m	土木都市計画係		→				B
	26	コイトイ3号通りの整備 ・改良・舗装 L=282m	土木都市計画係		→	→			B

取 組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
実 施 概 要	27	コイトイ5号通りの整備 ・改良・舗装L=30m	土木都市計画係		→	→			B
	28	宮下支線3号通りの整備 ・改良L=94m	土木都市計画係				→		B
	29	宮下支線8号通りの整備 ・改良L=44m	土木都市計画係				→		B
	30	宮下支線4号通りの整備 ・改良L=224m	土木都市計画係						B
	31	宮下支線5号通りの整備 ・改良L=41m	土木都市計画係						B
	32	宮下支線7号通りの整備 ・改良L=96m	土木都市計画係						B
	33	白糠跨線橋改修事業 ・L=61.6m	土木都市計画係				→	→	B
	34	西庶路跨線橋改修事業 ・L=59.6m	土木都市計画係			→	→		B
	35	庶路跨線橋の整備 ・L=61.6m	土木都市計画係					→	B



事業番号		1-1-7							
小分類		維持管理の推進							
施策目的		快適な走行性や安全に配慮した道路環境を維持するため、町道の維持管理を推進します。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1 町道の維持管理 ・ 466路線 337.4km ・ 路肩草刈、砂利補充 ・ 路面整正、街路樹剪定 ・ 舗装の補修 ・ 側溝清掃 ・ 排水路浚渫 ・ 道路占用の許可、使用料徴収 ・ 北海道道路整備促進協会への加盟 ・ 北海道用地対策連絡協議会への加盟	土木都市計画係						A	
	2 町道の除雪 ・ 416路線 235.8km ・ 公共施設50箇所 ・ 私道59路線 8.5km	土木都市計画係						A	
	3 道路台帳の管理 ・ 町道466路線の管理 ・ 台帳補正 ・ 台帳デジタル化の検討	土木都市計画係						A	
	4 橋梁長寿命化修繕計画の策定と進行管理 ・ 橋梁数128橋梁	土木都市計画係	→					A	
	5 除雪機械整備事業 ・ 除雪ダンプ購入	土木都市計画係			→	→	→	B	

1-2 住宅・市街地の整備

快適で安全な住環境づくりと定住人口の増加に向け、少子高齢社会への対応、環境との共生など多様な視点から住宅施策を推進するとともに、快適で秩序ある市街地形成を誘導し、健全な都市（まち）づくりを推進します。

事業番号		1-2-1							
小分類		町土の保全							
施策目的		自然との調和や安全性の確保を図りながら、秩序ある土地開発を誘導し、限られた土地の有効利用に努めます。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1	土地取引の規制 ・国土法に基づく土地取引の届出受理、進達 ・国土法に基づく遊休土地実態調査、土地取引調査 ・公拡法に基づく土地取引届出処理 ・地価公示、地価調査に係る閲覧、照会	企画調整係					A	
	2	開発行為等の規制 ・市街地開発行為の指導 ・林地開発行為の指導 ・農地等開発行為の指導 ・砂利、岩石採取の指導 ・特定開発行為の指導	企画調整係 農政係 林業係 土木都市計画係 農業委員会					A	
	3	町域の管理 ・新たに生じた土地の確認 ・字名の証明	総務係					A	
4	地籍調査成果の維持管理 ・地籍維持管理システムの運用	土木都市計画係					A		

事業番号		1-2-2							
小分類		町営住宅の整備							
施策目的		少子高齢社会への対応と多様な世帯階層に対応できる住環境の形成を図るため、町営住宅の整備を推進します。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1	計画的な住宅施策の推進 ・白糠町公営住宅等長寿命化計画の策定及び推進	建築係	→				A	



事業番号		1-2-3							
小分類		町営住宅の管理							
施策目的		居住者の利便性を高め、快適性を維持するため、適正な維持管理を推進します。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	町営住宅の維持管理 ・保守点検、修繕 ・使用料の賦課、徴収 ・入退居に係る窓口相談及び選考委員会の開催	住宅管理係						A

事業番号		1-2-4							
小分類		都市計画の推進							
施策目的		快適で秩序ある市街地形成を図るため、都市計画マスタープランに沿って健全な都市（まち）づくりを推進します。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	都市計画マスタープランの進行管理 ・マスタープランの推進 ・中間見直し	土木都市計画係						A
	2	都市計画審議会の開催 ・審議会委員 10名 ・都市計画決定等の審議	土木都市計画係						A
	3	都市計画用途地域の見直し ・用途地域の見直し 899.5ha	土木都市計画係						A
	4	都市景観の保全 ・景観緑三法に基づく施策の検討 ・景観法に基づく（仮称）北海道景観計画に係る届出行為の審査事務	土木都市計画係						A
	5	街路の整備 ・街路現況調査の実施 ・白糖駅前広場、西庶路交通広場の維持管理 ・街路、駅前広場の都市計画の見直し及び整備の検討	土木都市計画係						A

1-3 交通安全・防犯体制の充実

住民が安心して暮らせるよう、地域ぐるみで防犯や交通安全の活動を推進するとともに、警察など関係機関と連携し、啓発など地域の安全活動の促進に努めます。

事業番号		1-3-1							
小分類		防犯体制の整備							
施策目的		住民の安全・安心な暮らしを確保するため、地域ぐるみの安全活動の推進に努めます。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	<ul style="list-style-type: none"> 釧路防犯協会への加入 ・警察署との連携 ・連合町内会との連携 	地域振興係						A
	2	国道38号街路灯の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・白糠地区 156灯 ・西庶路地区 59灯 ・庶路地区 45灯 	地域振興係						A
	3	空家の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯上の現況調査 ・所有者との調整 	地域振興係						A

事業番号		1-3-2							
小分類		交通安全対策の推進							
施策目的		交通事故ゼロのまちを目指すため、交通安全意識の高揚に努めるとともに、安全に配慮した交通安全施策を推進します。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	交通安全意識の高揚 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全町民大会の開催 ・交通安全旗の波作戦の実施 ・交通安全教室の開催 	交通対策係						A
2	交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員の配置 ・交通安全広報車の設置 ・交通安全運動推進協議会への助成 ・交通安全母の会への助成 ・交通安全協会への助成 ・釧路地区交通安全指導員連絡協議会への加盟 	交通対策係						A	



1-4 消防・救急・防災体制の充実

災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災計画などの指針を充実させながら、総合的な防災対策の確立を図ります。

事業番号		1-4-1							
小分類		消防体制の整備							
施策目的		住民の生命を守り、住民が安心して生活を送るために、迅速で高度な救助・救急活動の充実を図ります。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	消防事務の委託 ・ 釧路市への消防事務の委託 ・ 常備消防事務負担金の支出	消防調整係	-----					A
	2	消防車両等施設の整備 ・ 高規格救急自動車 1台 ・ 白糠水槽車 1台 ・ 白糠2号車 1台	消防調整係		→		→	→	B
	3	特殊消防設備の整備 ・ 消防用ホース 40本 ・ 小型動力ポンプ 2台 ・ 空気呼吸器用空気ボンベ11本	消防調整係	→	→	→	→	→	A
	4	消防庁舎等の建設 ・ 庁舎（第1分団詰所含む）新築の検討 ・ 第2、第3分団詰所改築の検討	消防調整係	-----	→	→	→		B
	5	消防団活動の支援 ・ 団員の育成 ・ 演習、訓練 ・ 予防査察 ・ 公務災害補償 ・ 北海道消防協会への加盟	消防調整係	-----					A

事業番号		1-4-2							
小分類		防災体制の整備							
施策目的		災害による被害を最小限にとどめるため、防災体制の整備、防災意識の高揚、防災活動の推進に努めます。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1	災害対応体制の整備 ・防災会議の開催 委員17名 ・災害対策本部の設置 ・北海道消防防災ヘリコプター運行連絡協議会への加盟 ・雌阿寒岳火山防災会議協議会への加盟 ・北海道治水砂防海岸事業促進同盟への加盟	地域防災係 土木都市計画係						A
	2	地域防災計画の推進 ・地域防災計画に基づく防災対策の推進 ・実情に応じた計画の見直し、修正	地域防災係						A
	3	避難場所の管理 ・一時避難場所 29箇所 ・避難施設 27箇所 ・津波指定避難場所 14箇所 ・津波指定避難場所、避難路の整備	地域防災係	→					A
	4	防災行政無線の維持管理 ・移動系防災行政無線 51台	地域防災係						A
	5	防災訓練の実施 ・防災訓練の実施 ・通信訓練、避難誘導訓練、避難場所の確認、点検	地域防災係						A
	6	災害弱者対応危機管理システムの運用 ・65歳以上の単身世帯等の安否確認、緊急、救急等の情報確認	地域防災係						A
	7	国民保護計画の推進 ・武力攻撃事態等の緊急対処保護措置の実施	地域防災係						A
	8	災害用排水ポンプの維持管理 ・ポンプ場 8箇所	地域防災係						A
	9	移動系防災行政無線施設の整備 ・デジタル化の検討	地域防災係						C
10	同報系防災無線施設の整備 ・防災無線施設の整備 ・基地局、個別受信機 ・潮位観測装置	地域防災係	→	→	→			A	



実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	11	各種ハザードマップの見直し ・津波避難ハザードマップ ・洪水ハザードマップ ・土砂災害ハザードマップ	地域防災係	-----	-----	-----	-----	-----	A
	12	防災資材の備蓄 ・災害用備蓄食料 ・災害用備蓄飲料水等 ・応急用具ほか	地域防災係	→	→	→	→	→	A
	13	林野火災の予防 ・予防思想の普及 ・森林愛護組合の指導育成 ・白糠町緑化推進委員会への助成、支援 ・関係機関との連携	林業係	-----	-----	-----	-----	-----	A
	14	自衛隊との連携 ・災害時の派遣要請 ・自衛官募集事務の実施	地域防災係	-----	-----	-----	-----	-----	A
	15	白糠町耐震改修促進計画の推進 ・建築物耐震改修の推進	建築係	-----	-----	-----	-----	-----	A
	16	全国瞬時警報システムの整備と維持管理 ・全国瞬時警報受信機 ・緊急伝達システム自動起動機	地域防災係	-----	-----	-----	-----	-----	A
	17	避難道路の整備要請活動 ・国道38号(道の駅「恋問館」)から町道空港短絡線への避難道路の整備要請活動の実施	企画調整係 地域防災係	-----	-----	-----	-----	-----	A

事業番号	1-4-3								
小分類	海岸保全の推進								
施策目的	高波、波浪、侵食などによる海岸災害を防ぎ、住民の生命と財産を守るため、海岸保全事業を推進します。								
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	海岸保全対策 ・西浜地区の既存築堤の改修 ・岬地区、刺牛地区の離岸堤の整備 ・無堤区間の整備早期着工要望 ・西麻路海岸の整備 ・農地海岸の保全	企画調整係 農政係	→	→	-----	-----	-----	A

事業番号		1-4-4							
小分類		河川の整備							
施策目的		河川環境の保全に努め、大雨等による河川氾濫を防ぎ、住民の生命と財産を守るため、河川環境の整備を推進します。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1 茶路川の整備 ・ L=3,800m ・ 築堤工、掘削工、護岸工	企画調整係	→					A	
	2 庶路川の整備 ・ L=4,000m ・ 築堤工、掘削工、護岸工	企画調整係	→					A	
	3 樋門樋管の管理 ・ 和天別川 14箇所 ・ 茶路川 12箇所 ・ 庶路川 19箇所 ・ コイトイ川、古川 4箇所	土木都市計画係	-----	-----	-----	-----	-----	A	
4 普通河川の管理 ・ 普通河川 242河川 L=704.1km ・ 準用河川 5河川 L=10.4km ・ 河川占用の許可 ・ 北海道河川環境整備促進協議会への加盟	土木都市計画係	-----	-----	-----	-----	-----	A		



1-5 情報ネットワークの整備

住民生活の質的向上と町全体の活性化に向け、行政内部のIT環境と町全体の情報化を進めるとともに、テレビ難視聴地域の解消など情報ネットワークの安全・円滑な運用に努めます。

事業番号		1-5-1							
小分類		情報化の推進							
施策目的		豊かな住民生活の実現や地域社会の活力ある発展を図るため、行政内部のIT環境の整備や地域情報化の充実を推進します。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1 総合行政情報システムの運用 ・住民記録システム ・住民税・国保税システム ・国民年金システム ・児童手当・乳幼児システム ・地方自治情報センターへの加盟 ・北海道電子自治体共同運営協議会への加盟	情報管理係						A	
2	個人情報保護 ・白糠町情報公開条例の運用 (情報公開審査会の開催) ・白糠町個人情報保護条例の運用 (個人情報保護審査会の開催)	情報管理係						A	

事業番号		1-5-2							
小分類		簡易郵便局の運営							
施策目的		地域住民の利便性の向上を図るため、町内5箇所での簡易郵便局の運営を推進します。							
実施概要	取組	実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度	
	1 簡易郵便局の運営 ・白糠幸郵便局 ・白糠橋北郵便局 ・白糠茶路郵便局 ・白糠縫別郵便局 ・白糠北進郵便局 ・事務取扱者及び代行者に対する報酬 ・局舎の維持管理 ・北海道簡易郵便局連合会への加盟 ・北海道簡易郵便局連合会釧路支部への加盟	地域振興係						A	



事業番号		1-5-3							
小分類		難視聴地域の解消							
施策目的		情報受信の障害をなくし、メディア等の情報を受け取るため、電波障害等の実態を把握し、難視聴地域の解消を図ります。							
実施概要	取組		実施主体	H25	H26	H27	H28	H29	優先度
	1	白糠テレビ中継局の維持管理 ・地上波デジタル放送中継設備の維持	地域振興係	-----	-----	-----	-----	-----	A
	2	地上波デジタル難視聴地域の解消 ・地上デジタル難視聴解消施設等整備 ・地域共同受信組合への助成	地域振興係	→-----	-----	-----	-----	-----	A